

介護老人保健施設

ほのぼの苑

だより

発行所
〒018-1401
湯上市昭和久保字街道下92-1

医療法人 正和会
介護老人保健施設
ほのぼの苑

TEL (018) 877-7115
FAX (018) 877-7481

ホームページ
<http://www.seiwakai-akita-nol.or.jp>

編集責任者 加藤稔樹
発行責任者 小玉敏央

ほのぼの苑周辺地域への奉仕活動中



ほのぼの初詣

先月の二十九日に新年を迎えて、初めての誕生会が行われました。今回は、お正月にちなんで、「初詣」をモチーフにしたお参りやおみくじ、絵馬を書いたりして、今年一年の祈願とお祝いを併せて行わせていただきました。

皆さん、年越しや元旦に初詣に行かれた思い出があると思います。お子さんやお孫さん連れて行ったときなどのエピソードを話されていた方や、言葉には出さずとも、そのときの情景などを回想されていた方もいらっしやったのではないかと感じます。ご家族の方と、一緒に書いて頂いた絵馬には、記念撮影した写真を添えて、思い思いのメッセージを書いていただき、個性あふれる温かい物が出来ておりました。皆さん、そろって写真を撮る機会というものも少なくなってきたのではないかと思います。今後、そういった団欒の場を行事などで通じていけたらと考えております。

一月のお誕生者の方々、本当におめでとうございます。今後とも職員一同、皆さんの健康と笑顔を引き出していけるよう、また支えになれるよう、努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(菊地 信孝 記)



ほのぼの節分

「鬼は外、福は内」

節分の夜は、あちこちの家庭から子供からお年寄りまで幅広く、大きな声が聞かれます。日本では、毎年、節分の日には、炒った豆を年神に供えた後、その豆を年男が蒔き、蒔かれた豆を自分の年の数だけ拾って食べ、一年の無病息災を願う風習があります。

二月一日、当苑においても、毎年恒例の豆まきが、当苑食堂にて行われました。昔からの風習ということもあり、この行事を楽しみにしていた入苑者の方々が、多く見受けられました。毎年、有名寺院では年男にあたる閑取やタレントを招いて、境内で大勢の参詣者を前に、豆まきが行われているのを、テレビでよく目にします。ほのぼの苑では、年男を迎える私が小玉施設長とともに、この大役をやらせて頂きました。ステージ上から見る様子は、豆を当てられて喜びにあふれる笑顔、自分にも豆を当ててくれと、呼びかけながら大きな手振りをする入苑者の方々でいっぱいでした。食堂での豆まき終了後は、職員が鬼の役となり、各居室をまわり入苑者の方々による豆まきも行われました。「鬼は外、福は内」と声を出し、元氣よく豆を投げつけている様子が印象的でした。

豆まきは室内から邪気や災厄を祓う意味の行事ではありますが、同時に家族間での楽

しい触れ合いの一時でもあると思います。この豆まきを通して、より一層、職員と入苑者の方々との交流が深められたと感じます。豆まきを終え、また今年一年ほのぼの苑の入苑者の皆さんが健康に楽しく過ごすことができることを願っています。(小玉 鮎人 記)



今月の小豆知識

「今月の小豆知識」とは、介護する上でアドバイス等を、豆知識よりさらに細かく、より味わい深い内容で、ご紹介するコーナーです。

身体拘束について

介護 伊藤 瑞穂

今回は、当苑での身体拘束の内容について少しお話ししたいと思います。まず始めに身体拘束について説明したいと思います。

身体拘束とは

「高齢者の生活の質を根本から損なう危険性があり、抑制により高齢者の身体機能低下の恐れがあり、さらに人間としての尊厳も侵される危険があることです。」

確かに、誰もがこの言葉を聞くと嫌な、悪いイメージを想像してしまうと思います。現に私も身体拘束と聞くと「縛る」や「身動きが取れない」と言うような考えがあったのですが、そんな私も身体拘束委員の一員となり、身体拘束についてのイメージが変わってきました。

介護保健制度が、平成十二年四月にスタートし、身体拘束が禁止され、介護の現場では「身体拘束ゼロ作戦」と題し、抑制のないケアの現実に向け、様々な取り組みが進められてきており、当苑でも行動の原因となる事

を考え、身体拘束に代わる方法を実践して

いますが、

①入苑者の生命、又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

②身体拘束やその他の行動制限を行う以外に代替する治療・介護・看護方法がないこと

③身体拘束、その他の行動制限が一時的なものであること

を踏まえて、それでも身体拘束が必要な方に対し、「緊急やむを得ない場合」には必ず施設長(医師)の指示を頂き、ご家族の方に説明し、同意を頂き、身体拘束の実施を行っています。

そこで

当苑での身体拘束の内容を説明したいと思います。

まず、『ミトン』



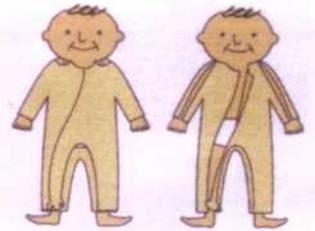
鼻やお腹等のチューブ類を何度も抜いてしまい、そのチューブを再度入れられる時の苦痛を軽減して頂く為に使用しています。

次に、『介護衣』



何度も体を掻いてしまい、体中傷になってしまっている、中々傷が治らない状態をなくすためや異

食行為を防ぐ方法として、またお腹のチューブを何度も抜いてしまい、そのチューブを再度、挿入する時の痛みを軽減していただくために着用して頂いております。



『ベッド柵』



ベッドから降りようと床に落ちてしまい、大きな怪我に繋がるのを防ぐ為に、ベッド柵をこの様に使用しています。

『エプロン』



車椅子乗車時に前のめりになり、車椅子から転落したり、立てると思い、実際立ってしまい、転倒し、大きな怪我に繋がるように見えた目には、抑制だと分かりにくい『エプロン』を使用しています。

『T字帯』



エプロンでは、強い力を加えると、直ぐ切れてしまうので、エプロンで対応出来ない方に対し『T字帯』を使用させて頂いています。

このような形で、当苑では拘束を行っています。危険だからと言い、直ぐに拘束をするのではなく、拘束する以外の方法をあらかじめ試みている事や、入苑者の状態を十分に検討し、拘束の必要な入苑者になるべく苦痛のない方法で、身体拘束を行っている事をご理解頂けたら嬉しく思います。

私自身、前文で述べていますが、必ずしも、身体拘束とは苦痛なものではなく、入苑者が安全に、快適な日常を過ごして頂く為の1つの方法ではないかと、考えが変わってきたのが事実ですが、やはり一日も早く、当苑から身体拘束をなくしていきたいと言うのが、私達、職員の願いであり、今後も委員を中心に、他職員と一丸となり、様々な代替案を考え、入苑者の方に安全で、過ごしやすい環境作りを頑張りたいと思っています。

2 月の誕生会・行事のご案内

平成 18 年 2 月の誕生会は、26 日午後 2 時となっております。内容は、ほのぼのあめっこ祭りを行います。誕生者の方々に細アアメを作って頂いたり、枝アアメに願い事を結んだり予定になっております。

ご家族の皆様も是非ご参加ください。よろしく願いいたします。

2 月行事担当職員一同

今月の薫り ～Project-Kより～

Project-Kとは、『施設の香りはケアの質』をモットーに、施設内の消臭剤を全てなくすことを目的としたプロジェクトです。2月の香りは『ミント』、3月の香りは2月20日決定予定です。

入・通苑者、面会者、職員に快適な空間を提供できるよう頑張ります。

Project-K 武田

二月お誕生日の方々
おめでとうございます。

ほのぼの掲示板 実習生のご紹介



庭野 航介さん

城西医療技術専門学校
作業療法学科 二年

実習内容

リハビリテーション全般

実習期間

一月二十三日～二月十八日まで



幸福

久しぶりに我が家の猫のことを書くと思う。現在、我が家にはメス猫が一匹だけいる。兄妹であるオス猫は、秋に旅へ出たまま戻ってこなくなった。去年までは、テラスに電気アンカを置き、私が作った猫小屋に二匹入って寝ていたが、今年の冬は寒いこと、一匹だけとなり、可哀想なため、夜も家中に置いた。いつも寝てばかりいる猫も夜行性なのか、私達が眠ると枕元を歩き回ったり、パタパタ走り回ったりと、とにかくうるさい。寝室に猫が入ってこられないようにし、居間で過ごしてもらっている。毎朝五時頃には、腹が減るのか、寂しいのか、二階の寝室の前まで来て、ニャーニャーと泣いて、私達を起こしてくれる。起きると足元にまとわりつき、喜びを表現している。私がイスに座り、新聞を読んでいると、ジャンプし、私の身体をよじ登り、顎をかじろうとする。子供が少しずつ大きくなり、甘えてくる姿も少なくなってきた。猫はただ腹が減っているせいで、甘えてくるのかもしれないが、しばらく、毎朝楽しもうと思っている。

私の父は、ペットは臭いし、散らかすから家で飼うものではないと言う。また、適度な寒さがないといい毛が出ないと言い、私達が仕事、学校へ行っている間、猫は真冬の外に出されているようである。我が家の猫もまた春が待ち遠しそうだ。

編集後記

昨年十月に居住費・食費が自己負担へと変更になり、皆様には大きな負担となっていると思います。しかし、今年四月から十月のような劇的な変化はありませんが、デイケア、ショート、入苑の全てに於いて金額設定に変更があります。

今後、皆様に利用料金をご案内致しますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(丸)